

ヒートアイランド対策に資する施策の調査 広島市

施策名	(1) 屋上緑化施設整備事業計画認定制度の適用による支援 (2) 民有地緑化事業補助金制度の適用による助成 (3) 屋上緑化の取組に対する普及啓発 (4) 市役所本庁舎屋上での緑化実験
施策の概要	
予算 措置	ヒートアイランド対策として、平成13年度までに行った事業はありません。 (平成14年度) 11,629 (千円) (内 10,001 (千円) が (財) 広島市動植物園・公園協会分)
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成14年度の事業内容 (上記「施策の概要」の説明)</p> (1) 緑化を重点的に推進する地区内の敷地面積 1,000m ² 以上の民間建築物で、地上及び屋上を含めて 20% 以上を緑化した場合に、当該緑化施設に係る固定資産税を軽減する支援制度の適用。 (2) (財) 広島市動植物・公園協会において、市が認定した緑化施設整備計画に基づく工事に係る植物、用土及び植樹柵等に要する経費について、200 万円を限度に当該費用の 2 分の 1 を助成。 (3) 屋上緑化の効果・効用、支援・助成制度などをまとめたリーフレットを作成し、支援・助成制度の対象と思われるビルの所有者等に配布するとともに、制度の概要を説明したパネルを区役所市民ロビーなどで巡回展示。 (4) 本庁舎屋上 (北側 720m ²) で民間事業者の協力を得て、屋上緑化の具体的なプランを提示するとともに、温度低減効果の測定などの緑化実験を実施。 <p>今後の方針</p> 上記認定制度及び補助金制度の適用の促進に努めるとともに、屋上緑化の実験の結果をインターネットなどにより広く公表し、屋上緑化に対する普及啓発に努める。
担当部局	担当部局：広島市環境局環境政策課 TEL：082-504-2187 FAX：082-504-2229
その他	上記施策の事業部局：都市計画局緑化推進部 TEL：082-504-2396 FAX：082-504-2309 (2) の施策は、緑化推進部の外郭団体、(財) 広島市動植物園・公園協会の助成事業となっている。